

指定管理者を募集しています

令和9年3月末で現指定管理者の指定期間が満了する施設の指定管理者を募集しています。

募集施設

登別市民会館・登別市総合体育館
 ・登別市民会館（富士町7丁目33-1）
 ・登別市総合体育館（若山町2丁目26-1）

説明会を開催します

日時・場所 10月2日(金)15時・市民会館

申し込み

10月27日(火)までに社会教育グループ（☎⑧1129）
 ※詳しくは、市公式ウェブサイトをご覧ください。



市公式
ウェブ
サイト

第19回登別市議会 議会フォーラムに参加しませんか

活気あふれる登別の未来について一緒に考えあなたの声を議会に届けませんか。

開催日 11月16日(月)

時間	場所
14時～15時30分	ヌプル
16時30分～18時	市民会館
18時～19時30分	鷺別コミュニティセンター

テーマ 10年後の登別について

内容

- ・各常任委員会の活動報告
- ・意見交換：総務・教育委員会、生活・福祉委員会、観光・経済委員会から一つずつ示されるサブテーマに沿って意見交換



申し込み
フォーム

申し込み 11月8日(日)までに申し込みフォームか電話で議会事務局（☎⑧9220）

皆さんの声が未来の登別をつくる力になります。ぜひ、お気軽にご参加ください。

市LINEをご利用ください

登録
してね!

市からのお知らせやイベント情報など、暮らしに役立つ情報をお知らせしています。

市LINE
友だち登録は
こちらから



秋のクリーン作戦にご協力ください 10月18日(日)8時～9時

※少雨決行。大雨時は25日(日)に延期。
清掃場所 公園や道路、河川敷地、空き地など
 ※瓶・缶は燃やせないごみ、ペットボトルは燃やせるごみに分別。
 ※燃やせるごみは各地区の収集日に収集。
 ※燃やせないごみは、後日収集するのでごみステーション付近に置き、箱の中には入れないでください。

問い合わせ 登別市連合町内会事務局
 （市民協働グループ内・☎⑤1079）

個別的労使紛争あっせん制度をご存じですか

北海道労働委員会は、労働問題に詳しい『あっせん員』が、当事者双方から話を聞き、問題点を整理した上で助言し、歩み寄りによる解決を図る『あっせん』を行っています。利用は無料で迅速な解決を目指します。
 ※詳しくは同委員会ウェブサイトや電話で確認ください。



同委員会事務局

（☎011-204-5667）

毎年10月15日～31日 秋の全道火災予防運動

暖房器具の使用などで火災が多く発生する季節を迎えるこの時期に、秋の全道火災予防運動を実施しています。
 期間中は、消防車による広報活動を行います。また、防災無線や市内、店舗前で街頭啓発を行います。
 火災予防にご理解とご協力をお願いします。

消防署（本署）予防担当

（☎⑧2551）

市民講演会『老いに備える』 ～亡くなる前にしておくこと～

身寄りがない方や支援を受けることが難しい方、高齢夫婦世帯の方などが抱えている将来の不安について、どのようなタイミングで何を準備すべきかを実務的な面から具体的に解説します。

日時 11月8日(日)10時30分～12時
 場所 ヌプル
 講師 山本憲幸さん（北海道広域権利擁護センター代表理事）

定員 80人（申し込み順）

行政サービスに関することでお困りの際は、お問い合わせせフォームを活用ください。



お問い合わせ
フォーム

申し込み 11月4日(水)までに申し込みフォームか電話で健康長寿G（☎⑤1075）



不用品ダイヤル市

申し込み
問い合わせ

登別消費者協会（☎⑧8307）

火・木・金曜日（祝日を除く）10時～15時

※無料に限りです。あっせん品としてふさわしくないものは登録できません。

ゆずります

- 幼児用椅子●食洗機（4～5人用）●幼児用三輪車●冬用草履（喪服用）●電子オルガン●日本文学全集

ゆずってください

- 炊飯器（5合）